

シナプス

第221号

明るく 優しく たくましく



学名 大東中央大学

大東中央
幼稚園

大東中央幼稚園園長室だより
平成27年3月14日発行

☆園長コラム ☆キンダー・カウンセラーコラム
☆担任の保育日誌から ☆身体測定・万歩計計測・出席率

良質な教育……!?

「子ども子育て関連三法」がいよいよこの4月から動き出しますが、この法の施行を契機として幼稚園行政は、各市町村の福祉部・保育課が担当することとなりました。ごく単純に書ってしまえば、幼稚園を保育園化してしまうという法制度だと言えるかもしれません。もっときつい言い方をすれば、文部科学省が幼稚園を見限って、表面上は総務省管轄にしましたが、実際は厚生労働省管轄に身売りしてしまったという穿った見方をせざるを得ない状況です。本来は、学校教育法第一条に“学校とは幼稚園・小学校・中学校・大学校……”と謳われているのですから、幼稚園を所管するのは文部科学省であり、都道府県及び各市町村の教育委員会であるべきなのです。

今回施行される“子ども子育て関連三法”は、準備期間の現3月までは、幼稚園が新制度に乗かって“子ども園”になれば、一体どれほどの補助金（運営費補助）が出るのか、今以上に運営しやすくなるのか等々、運営面の関心事ばかりで、教育行政がなおざりになってしまうのではないかと危惧する向きは、殆ど見受けられません。もっとも現実には、大都市部に限る現象ではあるものの、保育園には“待機児童”が全く減少せず、幼稚園に通う子どもたちは減少し続けているわけですから致し方がないのかもしれませんが。

しかしこのようなゆがんだ現実を生んだ根本原因は、一体どこにあるのでしょうか。私見ですが、文部科学省の無作為と厚生労働省の見事な国民誘導が功を奏していると言えます。年金や医療費の不足を補い得るのは国

家経済の回復が第一、国家経済の回復には労働力が沢山必要、その労働力は人口減少に起因してどんどん減少しているのです、急場しのぎに子育て中のお母さんがたにも労働力を担っていただく……こういう方向性を推奨するから、はたらくお母さんたちの子どもたちを預かる施設すなわち保育園が足りなくなる……という悪循環が生まれます。さらに問題なのは、若いお母さんがはたらくと、もう一人子どもが欲しいという感情が薄らいで来て、あるいははたらく環境条件が良くなってくると、何も子どもを産まなくても……で、人口減少の大きな要素になっています。はたらくお母さんたちを手助けする“子ども子育て関連三法”のはずなのに、平成15年に制定された「次世代育成支援推進対策法」に代表される、策定されては失敗ばかりの各種子育て支援関連法の二の舞三の舞となりそうな気がしてならないのですが、厚生労働行政の見直しは、当分行われなんでしょうね。

女性も、家庭を守って……というような偏った考えは決して持っていませんが、子どものより良い成長にはお母さんの存在を否定することはぜったいに出来ません。特に子どもが生まれてから小学校中学年になるくらいまでの10年間くらいの期間、お母さんの存在には非常に大きなものがあります。具体的には、毎朝子どもを送り出し、毎日子どもを迎える日常生活が、子どもにとって非常に大きな精神安定剤になることです。精神の安定が、子どもの心身の健全な成長に欠かすことが出来ません。

辻本 博人